

平成24年度事業計画

我が国の社会経済情勢は、欧州債務危機や歴史的な円高、また、東日本大震災の影響などにより、引き続き消費や雇用の回復には程遠く、極めて厳しい環境が続くものと予想されます。

こうした状況は、民間事業所からの受注が6割以上を占める当センターの運営にも少なからず影響を及ぼしており、平成24年度の受注見通しは不透明な状況となっております。

一方急速に進む少子高齢化の下、社会の活力を維持し、地域を支える担い手として元気で意欲ある高齢者が、これまで培った経験、能力を活かし、就業を通じて社会を支え、同時に自分自身の生きがいの充実を図るシルバー人材センターの役割と期待は、ますます大きくなっております。

しかしながら、国の補助金の削減や景気の低迷などによりセンターの運営は、引き続き厳しい状況に立たされています。

本年度は、昨年度スタートいたしました第2次中長期計画に基づき、就業機会の拡大・会員の増強・安全適正就業対策・健全財政の確立、地域社会への貢献などに重点を置き、当センターが目指す将来像「仕事が活力を生む元気なシルバー」の実現に向け取り組んでまいります。

また、公益社団法人への移行につきましては、2年前から準備を進めてまいりましたが、この度、静岡県公益認定等審査会において、当センターが公益認定基準に適合することが認められ、この3月には静岡県知事から公益社団法人として認可を受ける運びとなり、平成24年4月1日より「公益社団法人」として、新たなスタートをいたします。

今後とも一層の公益性と透明性を図り、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の精神に基づく事業運営に努めてまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓
- (2) 安全就業の徹底と適正就業の推進
- (3) 技能会員等の拡大と技能向上の推進
- (4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立
- (5) 介護保険事業等の推進
- (6) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (7) 普及啓発活動の推進
- (8) ボランティア活動の推進

2. 事業計画

(1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓

- ① 役員及び就業機会開拓専門員による民間企業、自営業主、町内会長・民生委員等地区役員を訪問し、センターのPR、受注に努めます。
- ② 会員一人一人が地域において、会員の募集を勧誘するとともに、口コミによる就業機会の確保に努めます。
- ③ 安定した就業確保を図るため、市役所をはじめとする公共機関への受注拡大に努めます。また、企画提案事業として平成22年度から取り組んでいる「介護」「子育て」分野の事業が平成24年度で終了するため、平成25年度新規事業として「教育」「環境」など新たな分野における企画提案事業を検討していきます。

(2) 安全就業の徹底と適正就業の推進

- ① 「安全なくして就業なし」「安全はすべてに優先する」を合言葉に、安全対策や会員自らの事故防止意識、健康管理の徹底など、センターが一丸となって、事故防止、安全就業の徹底を図ります。
また、センターの基本理念に即した就業提供により就業機会の適正化、公平性を推進します。
- ② 職群班による安全講習を実施するとともに、新たに安全就業基準を策定し、傷害事故や賠償事故の防止に努めます。
- ③ 会員の就業途上の交通事故を防ぐため、安全運転講習会を関係機関と連携し実施していきます。

(3) 技能会員等の拡大と技能向上の推進

- ① 資格や専門的技術、技能等に対するニーズの高まりや需要の増加に対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の把握と増員に努める。
- ② 県シ連と連携しSP（シニアワークプログラム）による技能講習や福祉・家事援助サービス事業講習及び子育て支援事業講習等の実施と講習内容の充実に努めます。

(4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立

- ① 地域社会や発注者のニーズに応え、会員の声を反映したセンターづくりをするため、理事会をはじめ各委員会の活性化を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努めます。
- ② 補助金の削減が今後も予想されるなか、補助金の必要性を要望するとともに、常に「費用対効果」の検証を行い、事務事業の見直しや自主財源の一層の確保を図るなど、健全な財政運営に努めます。

(5) 介護保険事業等の推進

介護保険事業は、介護保険法の改正などにより会員の就業における厳しさも増していますが、居宅介護支援事業及び訪問介護事業の更なる充実を図り、利用者に安心していただけるようなサービスの提供に努めます。

(6) 福祉・家事援助サービス事業の推進

- ① 介護保険の対象にならない福祉・家事援助サービスなど、高齢者の日常生活をサポートすることは、これからの高齢社会を支える礎であり、気軽に利用していただけるよう、介護保険事業と連動し質の高いサービスの提供に努めます。
- ② ガイドヘルパー講習会を通じ、資格者の養成を図り、身体障害者・視覚障害者等の外出支援など、生活支援事業の充実を図ります。
- ③ 市と連携する中で、企画提案事業として取り組んでいる子育て支援事業の充実を図ります。

(7) 普及啓発活動の推進

- ① シルバー事業への地域社会の理解と認識を高めるために、理念・意義、仕組み、事業内容等について、広く市民に周知し理解と協力を得るため様々な機会を通じて普及啓発活動を推進します。
- ② センターの情報媒体である「シルバーふじえだ」を年2回発行し、センターの実情や情報をお知らせするとともに会員間やセンター間のパイプ役として、ふれあいネット「藤薫」を発行し、その充実に努めます。

めます。

- ③ 会員一人一人が広報マンとなり、シルバーの行事等については時宜に即し、市の広報誌や新聞等を活用し周知を図ります。
- ④ ホームページの内容充実を図り、情報の発信に努めます。

(8) ボランティア活動の推進

公共施設の清掃や子供の安全見守りなどに積極的に参加するとともに、地域班組織を通じ会員の理解・協力のもと地域ごとにボランティア活動を推進し地域貢献に努めてまいります。